



原本番号

平成

六年

民

一四号

の

# 速記録

平成 七年 一月 二三日  
第一一回  
公判 口頭弁論

事件番号

平成 四年 (ワ) 第三四九号等

原告本人

氏名

朴 頭 理

原告代理人 (山崎)

ハルモニのことにつて私たちがあなたから三年前から何度も  
も聞いたことがありますね。

はい、そうです。

今年の一月五日にもソウルの韓国挺身隊問題対策協議会  
の事務所でお話を聞きましたね。

はい、そうです。

そのときに通訳をしてくださったのは、パークヘイスターさんでした。

ね。

ア、前は知りませんね、とは思っています。

いや、通訳していただいた方は、今二二の二にいらるか指下  
してくたさい。

二の方です。(原告代理人席に座っているうちの女性  
一人を示した)

あなたから聞いたことと書かれた陳述書との違いが、これなん  
ですけれど、二の陳述書に書かれていますことと、バックヘイスター、  
んに韓国語で読んでみるようになりましたね。

はい、聞きました。

その内容はあなたが私たちに話したとおりのことだった  
んですね。

同じものですね。

7  
あなたにはきょーだいがいよしたか。

せんきょーだいがいよす。本人も入れこ、女性が四人と男性が三人ごせんになります。

8  
あなたのお父さんの仕事は何でしたか。

若ッニろは知りません。私が知、たときには大エさんごござんよした。

9  
あなたの家、暮らしぶりは何でしたか。

それはきょー非常にへ負えした。大変へ負し、生活よした。よした。

10  
あなたの家族はどんな家に住んでいましたか。

カンテンチンヒンチン。サムランチンごす。が、ニニご、俗にヨウ、わりぶき家ごす。

11  
あなたは学校に行きましたか。



16  
運水へ行かれたそのときは、あなたに家では日ごろどんな仕事をしていたんですか。

山に薪を取りに行ったり、水から洗濯、家事をやるべくやっておりました。

17  
あなたが台湾に運水へ行かれたのはどうしてですか。

あ、ち、二、三か所へ嫁に行かないかと、一話もありましたので、私は今では金も何もな、んだから、どこか日本に行ったり金もいけがあると、言、いの、金もいけを先にして、水から嫁に行き、と、そのときに、日本から工場に運水へ行、たり金になるから来な、かと、二、三、十数人の娘たちを、み、な、お、た、し、い、や、あ、私、も、日、本、の、工、場、に、行、働、い、と、水、か、り、ひ、と、も、い、け、し、し、父、母、を、養、い、な、が、り、嫁、に、行、き、た、と、そのついで、へ、考

裁 判 所



もちろし両親は最初は反対してありましたが、反  
 対をしていともお金がないことはどうにもできな  
 ければ、  
 私は嫁に行く前にまず日本に渡り、お金を少しも  
 け帰してきて嫁に行きたいと、強う言えば親は  
 親心はなかつたと思ひます。親の資格はなかつたと思  
 ひます。そして最後にはどうも言ひなかり、お金  
 があつた嫁に行くなり、こんなだけお金がお金があつた  
 けれども、お金がないと、お金がないと、お金がないと、  
 けいりから、行けとも行くなとも言ひなかつた。た  
 だ私自身は一点二日日本に行つて金をいけました  
 といふこと、お父さん、お母さんが、ちかといふは  
 半信半疑のよくな状態、いやなことに許したと思  
 ひます。

20  
お父さんとお母さんはあなたが日本の工場に働くものと思ひ

裁 判 所

こゝたんびですか。

そのとおりにござす、お父さんとお母さんに軍隊相手の  
商売してござすと言えなござしよ、とござすこと。

21  
ハルモニが連水へ行かれたときには、お父さんほどござし  
んびですか。

お父さんはおらんび、お母さんだけござりました。

22  
ハルモニは村から最初とに連水へ行かれたんびですか。

皆集められござし、釜山に行きござした、とと釜山から  
船に乗りござした。

23  
その釜山から乗った船にはどんな人たちが乗、こゝたか、  
見えんこゝたござすか。

船に乗、たり、あんなに大きさは知りませんびした、  
何階もある大きな船び、とござすは知、こゝたんびす



「けど乗った途端に船酔いしたもんですから、途中はさほど見ええおりました。」

24

「いやあの船がとこを通るとこに行かたかも見ええんよな。それか。それは半分死んでおるゆけです。全然知りませんでした。」

25

乗っている間は船酔いの頭が痛かたり吐いたり、非常に気が悪かたりと、いすか。」

「もう半ば死んだ状態に降りてもとこに行かたか。病院に行くまじは全然気が悪かたりと、いすか。それか。船酔いしたもんです。」

26

船が着いたとこが台湾と、いすか。それか。それか。」

「それは死んだ見えめたやうが台湾とも何とも知りませ。」

戯判所

二水病院に行つて病院から連れへ行かれた家に  
行つて何日かたつて幾分か回復したときに、同国の者  
から二三日は台湾だといつて二とで八カかりました。

27  
あなたは船が河口湾の港に着つてから、連れから二に連れ  
へ行かれましたか。

死にさうにぐたぐた者があつたのを知りやが二さうせん、  
病院もどの病院に行つたかも八カかりません。

28  
どの病院を出てからはどこに行かれましたか。

だから向三の主人が連れを来たから連れられ  
て行きました。

29  
どの連れられへ行つたところが慰安所だ、たんじか。

私を連れに行くから確かに二水は工場に連れへ行つてく  
れると思つて、二つ何日回復してからは客を取るとい

に言われまじした。しかれどもこれは話が違ふと幾り反駁し  
ても言葉も知らな。文字も知らな。かまな。知り  
人もな。いやなか。たり相当に暴行を授けた  
ものごすから。結局客を取らざるを得なくなりまし  
た。

20 どの家、慰安所はどのとにありました。

当時は見えぬあ、たけど、今ではもうほとんど八か  
り手、住所も何も八かりな。家の模様などは八  
か、こい、ま、も、私を連れに行けば恐らくどの場所  
は分かるでしょう。山があ、たり、田があ、たり、どの  
い家でした。

21 どの家、少々の様子、模様につい、何か見えぬことはあり  
ませんか。

この字型の家にして、両方の棟が娘たちがおいた家で、向きの突き当たりに廊下になつておりました。庭の中は新置いたり水道が出たりと、いろいろとこゝろに入りのほかに食堂があつた。その食堂のところに近くに管理人のよきな主人が住んでおりました。その周りの棟は全部へいひい慰安婦の娘たちが住んで出たと思つた。そればかりでそれだけいやなくして、そこだけでも二、三か所次々と移つて行きました。あなたがいた家の窓に鉄格子があつた家がありましたか。窓には鉄格子はなかつた。その代わり塀の周りが全部鉄格子で囲まれておりました。窓は幾ら開けても塀が鉄格子でしたから、逃げられるはずはありませんでした。

33

この家の主人には奥さんがいらっしゃるか。

二人もいらっしゃいました。奥さんもいらっしゃいました。

34

奥さんがいます。

ええ、いらっしゃいました。へい、言いなさい、いっさんばあさんおじさんおばさんといっしーことごとくからどのくらゐの年齢か分かりません。

35

へい、さ、き、管理人と言われましたが、この管理人といっしーのはこの奥さんとは別の人でした、たんてすか。

最初はよく分かりなかつたんですが、何か後で見たり夫婦のよゝいな気がいたしました。

36

管理人と主人が夫婦てすか。

管理人が男てすね、この夫婦が管理をするんじやなく、別に管理人がいらっしゃいました、お金を集金するのはとこ

賤 刑 所

の管理人がお、たんびすけれども、別に責任者が、管理者  
がお、この、その方に皆お金を渡しおりました、また言  
い、この聞かた、と言、この暴力振、このもその外から来  
た、管理人かと思、ます。

37  
あなたはとこ、日本の、前、付けられ、ましたか。

よく分かりませんが、フジコと思、お、ります。

38  
あなたは、そのときに、初め、の男と、接したわけ、ですか。

初め、です。

39  
軍人たちはあなたにお金を、払、ましたか。

お金は、頂、お、ります、お金は、管理、をする、方に、皆、持

た、せ、ました。それから、最初の、いち、だ、り、は、や、は、商、売、を

する、ため、です、から、衣服、は、買、こ、う、え、こ、う、ま、した、り

ご、後は、それ、も、あり、ま、せ、ん、と、した。大変、空腹、ご、さ、ま、

いよいよおき客を取るものさすかり常に病気に悩んでおりましたけれど、病気にかかると、病院に連れて行きたりはその管理をする方たちがしてくれました。

40

主人からはお金をもらうわけはなかつたわけですか。

もしお金をもらつたらとすれば、いそいそとけいぞくも、お金の一銭ももらつておりました。日(き)本(ほん)に行つて工場(こうじやう)で働(はたら)く様(よう)に帰(かへ)りますといふことに金(かね)がなかつたわけですか。帰りも両親(りやうしん)には、いそいそは言(い)わなければいけません。金はどいしたかといふことと、それは話(わ)になつていません。もしお金をもらつていたら二のよすな裁判(さいばん)もかけません。

41

あなたはその韓国語(こんこくご)は話(わ)すことができたんですか。

もし朝鮮語(しやうせんご)を言(い)ひましたらたまたま殺(ころ)されます、ひどい

裁判(さいばん) 斬(ざん)

目に遭うとソーニとぞと思ひます。軍隊が皆日本人  
びりから、朝鮮語しやべりこしま、たり客は来な  
くなりますから、もうけになりませんから、朝鮮語  
は使わなうと思ひます。使、たりひび目に遭う、殺  
されるとソーニとびす。

42

あなたはどの家ぞ薬を飲んだり注射をされたこと  
はありますか。

金はくれませんでした。モレ具合が悪いとソーニときには  
病院に連れこ行、こくれしました。ただ位の低い兵隊は何  
もありません。したけども、ちよつと位の偉い兵隊が来  
たり少れくたさうとソーニとびソーニ格好(親指と  
人さし指)田玉作(た)をしたり幾らか同情してくれ  
んびり。と水は何を飲、たかと思ひますと幾らかき



これに見せるためにフリームを買、たリー、ちよ、と此粒  
を買、たよーな気がいたします。

43

あなたは病気にた、病院に行、たことはありますか。  
特に私は客が多か、たのび下のほーがとちよはれ上が  
の動きがとちよなくなりました、とーとー病院に連  
れこ行きまして手術をいたしました。今もその手術  
のあとには残、こおります見せこれと言、たリーへ  
こも出、見せこあげます。

44

何と、病気が、たかは知前は見えこいますか。  
病知はよく分かります、当時は何とか病と、こ  
とは伝えこれたと、びすけれども、今ではもう忘  
れこおります、膝の下のほーがはれまして、病院  
で手術をしたら経過がよく、治りました。

裁判所

45

何日か入院をされたんですか。

一。白くくしいやなかと思つて入院したのは一。  
日間。

46

その家での食事はどんなものですか。

朝はありませんでした。昼と夜だけ二食でした。二  
れ一番食べ盛りにしてたりねども。なかなか満腹に  
なりませんでした。何か買ひ食ひでもと思ひ、たけど  
持てる金はなし、大変空腹を感じました。と  
れおかずはもちろん話になりません。

(以上 田邊 直美)

47 台湾での五年間、主人が代わったことはありませんか。

六年間ですが、売られたかどうかは知りませんが、次々と代わっていききました。

48 新しい主人のときにも、お金はくれなかったんですか。

お金をくれたならば、泥棒やろうと言いません、一切お金はもらっておりません。

49 あなたには、遊びの日、いわゆる休みの日はありましたか。

一か月に一日だけ休みをくれました。

50 その日は、好きなように外に出られましたか。

とても出られませんし、第一眠たくて出られませんでしたから、ほとんど一日中、寝たりあるいは洗濯物したり、そういうことで、死んだように寝ておりました。

51 たまには外に出ることはあったんですか。

逃げるかと思つて出してくれませんでした、出たことはありません。もし出るとしても、一人、監視付きで、買い物に出て帰って来るだけです。

52

一人の監視と何人かで集まって外出するということですか。

何時何分、例えば、何時間とか何十分に帰るといふ許可をちゃんと得て、一人しか出られません、監視付きで。大勢で行ったら、皆殺されますよ。

53

あなたは、外出したときに、バナナを取って食べて、そのことで主人にひどくたたかれたことがありますか。

たまたま出た所にバナナ畑がありました、腹が減ってしようがないし、果物のくの字も知らないときですから、一つだけいただいてよかろうと失敬しようと思つたら、その畑の主に半殺しされ、今度は管理人に半殺しされまして、ひどい目に遭いました。

54

あなたは、台湾から、弟さんにノートや鉛筆を送ったことがありますか。

多分、私がだれかに頼んで日本から手紙を出したから、私の住所を弟が知ってると思いました。弟は二年生です。そして、手紙を見ましたら、ノートやら鉛筆を、姉さん、買ってちょうだい、日本にはたくさん金があって、うんともうけてると思ったんじゃないかと思えます。ところが金が一銭もなくて、この手紙を読んでも必ろうて泣いとうたそうです。どうにもできなかったから、で、回りの娘たち、つまり同じ慰安婦と思いますが、事情を聞いて、一人に幾らかずつ集めたそうです。募金をして、そう泣かないで、これで弟に買ってあげたらと言われて、みんなから幾らかずついただいたもので、ノートと鉛筆を送ってあげました。そしたら、その弟は、何も事情を知らなくて、また買って送ってくれということだったです。

55

あなたは、最初の家から何回か家をか変わったわけですか。

銭

切

斤

表  
半  
用  
所

56

大体三軒ぐらい、かわって行ったと思います。

どこからどこにかわったかは覚えていませんか。

ただ言うままに付いて行ったわけです。車に乗れて車に乗り、多分、軍隊が移動するたんびにわれわれも移動したんではなからうかと、私は今推察します。

57

今、軍隊が移動するたびに移動したのではなからうかということでしたが、あなたが移動するときに、そういう風景を見たのですか。

これは、管理人、あるいは、あるじのことだと思えますけれども、客は来んことには金もうけになりません。で、部隊に行つてやるわけですが、その部隊が移動すると、移動する方向に同じように移動して行つたと思います。

58

あなたが、その家において一番いやなことは何でしたか。

とにかく死にたいと、もう、この世の中いやになります。当時は、客

はとりたくないけれども、とらないとたたかれるし、もう、半殺しにされるわけですから、いやおうなしにとってきたことが一番いやだったです。

59

あなたは、解放になった日のことは覚えていますか。

それは知っておりません、当時は、すぐは。船に乗って行くので、どこへまた連れて行くかと言うたら、解放されたからと言われ<sup>た</sup>、初めて知ったのです。

60

今、言われたというのは、だれから言われたのですか。

ソウルのおじいさんでして、この方が親しくしてくれました。その方から、解放されて今から帰るんだということで、住所のとおりにお家まで連れて行ってくれたわけなんです。もう、家の実家は移っておりませんでした。その方はソウルに帰ってしまいました、親切な方でした。

61 今、教えてくれたその方は、あなたがそのときにいた慰安所の管理人じゃなかったんですか。

最後はあの方が管理人になったと思います、最初じゃなくて、最後のほうは。

62 その人は韓国人だったわけですか。

そうです、韓国人です。

63 そのとき、まだ、韓国人だとは分からなかったわけですか。

いろいろ手助けをしたり、加勢をしたり、そのときに一応同じ同胞だと、つまり韓国人だということが分かりました。

64 その方は韓国のどこの出身。

ソウルで住んでると言っておりました。今こういうことなら、住所でも控えておけばよかったですけども、全然そういうこと考えておりませんでした。



65 あなたが故郷に帰ってきたとき、お父さんとお母さんは健在でしたか。

健在でした。

66 あなたはお父さんとお母さんに、今までどこで何をしていたと話をしましたか。

何も言うことができませんでした、金もうけに日本に行くと言うて、一〇円たりとも持ってなかったわけですから、隠して、言うことができなく、どうも仕方がなかったと思います。

67 あなたは、お父さん、お母さんに、台湾の日本の工場で働いていたと言ったわけですか。

工場で働いたけれども、お金は一銭ももらうことができなかった、と  
いうように言いました。

68 その話を聞いて、お父さん、お母さんは、何と言われましたか。

何も言いませんでした。

69 あなたの話を通じてくれたんですか。

だから、男相手にやったということは言えないし、ちょうど終戦になつたから、工場も閉鎖され、みんな強制的に追い出されたから、金ももらえなかったというようなことで、納得していただきました。

70

あなたは故郷に帰ってきて、それから、どうされたんですか。

帰ったけれども、体が満足な体でなくて、数年たってから嫁さんに行きました。

71

そのとき、あなたは正妻で行ったんですか。

本妻の方が亡くなられて、それからのちに、後妻として入って行きました。

72

あなたは夫に慰安婦をしていたことを話しましたか。

それはできません、それはとてもじゃないけども、親にも言えなかったことは言えませんでした。嫁に行ったら新郎が死んでしまうたからというように、そういうふうにならざるを得ないと言った。言うてしまうたら、



一生何もなりませんので、うそを言いました。  
 あなたは子供はできましたか。

結婚してから六年間は子供ができませんでした。それで、主人は、子供ができない女は無用ですから、もう一人の女をもらって子供を作ろうと思ったとたんに子供ができて、女の子三人、男の子一人、で、二人の女の子は幼いとき亡くなりました。一番末っ子は、今、テグタイキユウと言いますけれども、嫁に言って幸せに住んでいます、嫁に行ってしまうえば他人ですから、私など面倒はなかなかみてくれません。

あなたは、ご主人が死んでから、どのような暮らしをしていましたか。

早く言えば、しゅうとも全部亡くなりましたし、主人も亡くなったから、仕方がないから、子供たちを食わさなきゃいけませんので、小さい商売屋を出しました。

あなたは、今、戸籍上は一人になっていますね。

前妻の子供さん、長男がおりまして、この方、戸主なんです。で、戸主がおっても、なかなか、迫害を受けましてね、自分の親でもなかったでしょうし、なかなか思うようにはしてくれません。そうしますと、今度、長子がおるものですから、国家では、早く言えば国庫補助はないわけですから、それほど私を食わしてくれない、面倒みてくれないならば、私の戸籍を別に抜いて一人にしてくれと、そしたら、向こうのほうもそれを喜んで承諾して、それで戸籍を取って一人にしてくれました。今一人になっています。

今、体の調子はどうですか。

これっぽっちもいいところはありません、今病院に通ってるのは、金メダルならば、一番病院通いの多い一人です。

あなたは、自分の一生を振り返って、今、どう思われますか。

まさに、生き地獄です。生きていくことは一番辛いです。で、若いころにああいうひどい目に遭ったばかりに、今、後遺症が出まして、耳のほうからも血が出たり、脳が出たりいたしますけども、年をとって手術は不可能だと言うし、足も、どうか手術で直してくれと言っても、もう年が高齢者だから、足も無理だと言います。もう、本当に生き永らえていること、恥ずかしいと言うてええのか、全く地獄そのものです。私は、連行されたんじゃないくて、だまされて行きました。ただだまされて六年間こうきて、いまだにこうやっていて、日本国にだまされて来たわけで、今の人たちと昔と比較したときに、今、後ろの傍聴してる方たちはまだ生まれてもなかったはずです。今の方たちは立派な紳士だけれども、当時の日本人が日本人じゃなかったと思いません。非常にひきょうなもので、患者でした。それから、これだけ六年間も人の体をむしばんでおいて、国家賠償、国家補償は一切なし。話

があれば、民間の応募、あるいは、民間から募金をしてうんぬんとか  
 いう話をやっている。我々は、申請して三年間、やっと今裁判になり  
 ましたけれども、日本政府は我々の死ぬのを待っているんじゃないか  
 と、それには誠意も何にもないんじゃないかと。私は、若いころに苦  
 勞し、それから、今まで苦勞したことは、日本全国をくれてもいやだ、  
 自分を戻してくれということが本当だ、私のそれが本当の気持ちです。  
 どれだけ苦勞し、私が何億の金をくれとか、何千万の金をくれとは申  
 上げません。私が生きておれば何年生きてるでしょう。まだ、幾ら  
 かでも補償して誠意を見せてくれれば、せめて、今から何年生きるか  
 知らないんですけど、その間に、たまにはおいしいものを食って、た  
 まにいい生活をして、たまには友達とも食事もしたり、そういう生活  
 を何年かでも続けて死ねば、何十年間、今まで苦勞してきたかいがわ  
 ずかでもほくれるんじゃないかと、たったそれだけのものを申請

して、三年間引っ張って引っ張って、我々死ぬのを待ってるような、  
 そういう不誠意なやり方、私は、もし、死んでも、魂と幽霊に化けて、  
 日本政府に補償願いたいと思います。この裁判で、私が勝つ負けとい  
 う意味ではありません。これは、あくまでも、あなたたちの良心に従  
 います。たくさんくれとは申し上げません。死ぬまで幾らか楽をして、  
 食べたいもの食べて、使いたいもの使って死ねば、それで本望です。  
 今、金もうけて、分限者になり、田や畑を購入するの、大きな会社を  
 設立する、そういうことは何にもいりません。この年、何にもできま  
 せん。ただ、何年か生きてる間に、人並みな生活をしてみたいと、そ  
 れだけです。例え一〇円であろうとも、基金でやるとか、政府のやる  
 のは、それぞれ個人個人に渡してくれるべきじゃないでしょうか。とっ  
 ちか、もう、くれるかくれんかはっきりしてほしいと思います。

ハルモニはテレビでニュースを見ることはありますか。

一か月ぐらい、約四〇才ぐらいの方でして、ソウルで住んでおりました、一か月、ずっと、寝て起きて、一日のことをずっと、約一か月テレビを撮ったのです。で、大体年の多い方、七七才、五才、本人が七三才、六八才という若い方が二人ほど、日本語が達者な方がおるんですが、この方がいつも応対をし、日本語でもって通訳してきたそうです。聞いたところが、これが日本に行ってテレビ放送に使うからということで、一か月ぐらいずっと撮っておりました。

79  
僕が聞いているのは、おばあちゃんが、韓国のテレビのニュースを見ることはありますかと。

見ております。

80  
そのニュースで、日本の政府が、戦争で朝鮮人を無理やりに連れて来たりしたことや、慰安婦のことなどについて、日本政府に責任がないとか言ってるのを聞いたことがありますか。



81  
 耳が遠いものですから、時々、ナヌメチップの同じおばさんたちから聞いたけれども、よく覚えておりませんし、内容はよく知りません。それから、もう、六〇ぐらいまではいろいろ頭の記憶もあつたんですけども、今では、もう、第一、頭の記憶そのものが薄れていっております。テレビは見たことはあります。聞いたこともあるけれども、記憶はしておりません。

82  
 日本政府が、強制連行や従軍慰安婦のことについて、直接個人個人に対する賠償をしないということは、先ほど、ご存じですね。

そういうような詳しいことは知っておりません。聞いても、時々おばさんたち、話をしてくれるけれども、そのおばさんたちも年とりですから。

最後に、ハルモニが何か日本政府に言いたいことがあれば言ってください。国家的な、国がやっておいて、国では一つも謝罪はしないで、民間へ

あと、何か言いたいことがあったら。

―スで、民間で基金をどうのこうの言うちゅうことは間違っていると思います、あくまでも国のほうで謝罪し、弁償するほかなかろうと、何でもない民間の方たちに、何の用があって、今から基金とかいうことになりましたどうか。今の方たちは、みんな、我々の時代のずっとあとで生まれた方で、何の関係がありませんようか。

私は、もう、興奮して、しゃべったとおりで、大体私が言いたいことは、お話が下手ですから、さっき言いましたけれども、もっと誠意を出してということじゃないかと思えます。

裁判官（森 實）

今回、このような裁判を起こしたのは、どういう気持ちからですか。

我々がひどい目に遭った対価、つまり補償してくれということやっております。

原告たちの年齢なんかもあるんですか、高齢になったようなことも。

確かにそのとおりで、高齢者ですから、補償してくださるなら、生きてるうちにしてください、ということでした。

(以上 田中な、ほ)

山口地方裁判所下関支部

裁判所速記官

裁判所速記官

田邊直美

田中な、ほ

茂 司 斤

[→HOME](#)